

小国支援学校 令和4年度（2022年度）学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行い、調和のとれた心豊かでたくましい児童生徒を育成する。

2 本年度の重点目標
①個に応じた指導及び支援の充実 ②キャリア教育の充実 ③いじめの防止・人権教育の推進 ④安心安全な学習環境と防災教育の充実 ⑤保護者及び悠愛との連携強化 ⑥交流及び共同学習の充実 ⑦学校改革の推進 ⑧センター的機能の充実 ⑨学校裁量予算及び学校徴収金の適切な執行 ⑩地域とともにある学校づくり

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校への信頼の向上	信頼される学校づくりへの取組が行えたか。	①人権を尊重する意識を向上させる。 ②不適切指導防止の徹底を図る。	①具体的な場面を設定した研修を実施する。 ②振り返りチェックシートの活用と、複数での指導とその指導の振り返りを実施する。	B A	①不祥事防止研修等において、参加・体験型研修を実施し、自分事として考える研修を実施することができた。 ②各学期に、振り返りチェックシートを使い各自での振り返りを行うとともに、結果をもとに各学部で指導の振り返りを実施することができた。
	業務の改善	家庭・地域・関係機関等との連携が図れたか。	①学校の取組を支持してもらえる土壌づくりを行う。 ②小国郷の取組に積極的に関わりを持つと共に、情報発信を行う。	①サポートセンター悠愛との適切な情報共有を図る。 ②SDGsへの取組に対して、本校の関わりを充実する。	B B	①毎月実施する予定であった情報交換会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、毎月実施することができなかった。 ②ユニセフが実施する研修会において、本校の取組について情報提供をすることができた。
	働き方改革	職員が、業務に対して「チーム学校」の一員としての意識を持って、取り組むことができたか。	業務の「見える化」作業を更に進め、業務の精選の議論を深める。	学校行事等の目的について、全体のバランスを見た上での議論を行う。	C	業務の「見える化」の作業を進めることができた。 ただ、新型コロナウイルス感染症に伴う変更への対応が多くなり、業務の精選の議論を深めることはできなかった。
		在校時間の上限を意識した業務遂行ができたか。	職員が主体的に業務改革に取り組む意識を持ち、実践する。	タイムカードを使った在校時間の把握を行うと共に、業務の進め方に対する力を付けさせる。	A	タイムカードを使った在校時間の把握を行う中で、在校時間の平均及び最長時間等について、縮減することができた。

<p>授業の充実</p>	<p>学習評価の充実</p>	<p>児童生徒一人一人の実態に応じた目標設定及び評価を行うことができたか。</p>	<p>①教師一人一人が3観点での目標設定を行い、評価を行うようにする。</p> <p>②評価の時間を適切に設けて評価を実施する。</p>	<p>①目標設定及び評価に関する全体研修を実施する。</p> <p>②月に1回学部ごとに授業を設定して、評価の定着を図れるようにする。</p>	<p>A</p> <p>C</p>	<p>①3観点での目標設定についての研修を実施することができた。</p> <p>また、個別の指導計画や各教科の年間指導計画については、3観点で目標設定および評価を実施することができた。</p> <p>②月に1回学習評価の日を設定し学習評価を実施することができた。</p> <p>ただ、時間の確保が難しい月もあり、月によっては実施できない学部があり、定着を図ることはできなかった。</p>
	<p>カリキュラムネットワークの実施</p>	<p>各学部で授業や単元計画の振り返りを行いながら、教育課程の検討を行うことができたか。</p>	<p>①各学部での学習評価から、次年度の教育課程についての検討を行う。</p> <p>②各学部で教育課程の検討を行ったものから教育課程検討委員会とつながる仕組みづくりを行う。</p>	<p>①各学部共通の検討事項として、「目標」「授業時数」「取り扱った内容」等が適切であったのか学部で検討する時間を設ける。</p> <p>②教育課程編成においていつ誰がどのようにかわるのかを明確に提示し、全職員で教育課程改善に取り組む基盤を作っていく。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>①各学部の実情に応じて振り返りを行うことができた。</p> <p>また、教育課程に関するアンケートを実施し、それをもとに次年度の教育課程について検討を行うこともできた。</p> <p>②各学部で検討を行う前には、その回に取り組みることについて説明するなどし、教務部が主体となって検討を進めることができた。</p> <p>また、新たに取り組む内容に関しては研修等を実施することで、教育課程改善に全職員で取り組む基盤を作ることができた。</p>
<p>キャリア教育(進路指導)</p>	<p>進路先の確保</p>	<p>生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながる取組ができたか。</p>	<p>①校内・現場実習の充実を図る。</p>	<p>①多様なニーズに応じた実習実施について課題点を挙げ、次年度に向けて具体的に改善を図る。</p>	<p>A</p>	<p>①本人および保護者のニーズを把握できるよう、担任教師と連携を取り情報の共有に努めることができた。</p> <p>また、実習期間や実習時間、職種等については、本人の現状と照らし合わせて設定することができた。</p> <p>さらに、計画的に臨時の実習を設定することができた。</p>

		②保護者及び関係機関との連携を図る。	②高等部3年生については、早期の進路決定を図ると共に、卒業後を見据え、社会福祉サービスの利用へつなぐ。	C	②卒業後の福祉サービス利用について、福祉課や事業所等と関係づくりを行った上で、ケース会議を実施することができた。 ただ、サービスを利用するには保護者の手続きが必要なものがあることについては、十分に周知することはできなかった。
		③進路に関する情報提供を行う。	③特進連等からの最新の情報を定期的に、生徒・保護者・職員へ提供する。	C	③進路に関する情報を職員間で共有することができた。 ただ、生徒や保護者への情報提供については、定期的な発信を行うことができなかった。
キャリア教育の充実	小・中・高各学部の発達段階に応じた授業実践ができたか。	キャリアパスポートの定着を図る。	キャリアパスポートについての職員研修を行う。	B	キャリアパスポートの作成意義について、職員間で共通認識を持つことができた。 ただ、キャリアパスポートの中で取り扱う内容について、各学部内や学部間における関連性や系統性を持たせることはできなかった。
職員の指導力の向上	進路指導に係る専門性の向上を図ることができたか。	①他校の取組についての情報を集める。 ②本校の取組の充実を図る。	①他校の進路担当者から、進路指導に関する取組の情報を集める。 ②年間計画作成及び進路の業務マニュアル化を行うとともに、職員一人一人が持つ情報量を増やす取組を行う。	B B	①進路指導主事の会議等において、機会をとらえて他校の取組等の情報を集めることができた。 ②今年度の年間計画を、保護者および職員へ配付し説明を行うことができた。 また、担任及び進路指導部が随時入力することで、生徒一人ひとりの進路情報をファイルにまとめることができた。このファイルを使って情報の共有を図ることもできた。

				学習等を実践の場とし、指導の成果を検証する。		場として、校外学習に取り組むことができた。
	児童生徒会活動の充実	児童生徒会の活動において、児童生徒が自身の力を発揮して取り組むことができたか。	全校集会や委員会等の活動において、児童生徒が力を発揮できるようにする。	児童生徒の活動内容や方法、進行等を見直し、職員らから改善を行う。児童生徒が取り組むことができよう、実態に応じて縦割りを編制する。	B	児童生徒の実態にや活動内容や役割分担を考えた上で、遠くまで来た。歓迎編制して、児童生徒の学部や学年で意欲的に取り組ませることができた。
人権教育の推進	人権尊重に精神を立校の推進	職員の基本的な認識を高めることができたか。	計画的に研修を行うと、教職員の教育実践の意欲が増える。	人権教育推進委員会において、研修内容を検討し、職員全体で取り組む。研修内容や児童生徒の様子について共有する。	C	校内研修や障害者について学んだことや、一人一人の権威を高めることができた。ただ、今年度は校外研修が増え、現地で見て聞いて学ぶ機会が増えたが、復講を実施するまではできなかった。
		保護者や地域社会に本校の人権教育を肯定的に受容してもらったか。	日々の授業の様子や職員研修の内容を、学校HPや便箋等で発信を行う。	小国郷の授業研究会に全職員で取り組む体制を作る。また、人権教育の取組を学校HPや文集で活用して発信する。学校HPに人権教育のページを作成する。	B	小国郷の授業研究会に向けては、全職員で取り組む体制を取ることができた。なお、授業研究会では、本校の実践を地域の学校に周知するとともに、各学校の取組を共有することができた。また、小国町の人権フェスティバルでは、人権ポスターとメッセージを児童生徒の声でケーブルテレビを通して届けることで、本校の人権教育について情報発信を行うことができた。
	「命を大切に育む」の指針を充実	自分の命や他人の命を大切に育てることができたか。	①児童生徒の命の尊厳を理解する。	①全校集会等で命に関する学習を実施する。	B	①人権週間に実施した全校集会において、熊本県子ども集会の動画を視聴させ、自分や友達一人一人の良さについて考えさせることができた。また、道徳や人権

			<p>②自分や他者への理解を深めたり、偏見や差別を防止できるような実践的行動力を身に付けたりする。</p>	<p>②児童生徒の発達段階に応じた学習を、個別に学習する時間を設けることを含めて実施する。</p>	B	<p>学習の中で命の大切さについて考えさせることができた。</p> <p>②心のきずなを深める月間を活用し、発達段階に応じて各学部で人権学習に取り組み、その中で人権ポスターや人権標語の作成を行うことができた。これにより、命の大切さや思いやりなどについて考えさせることができた。</p>
いじめ防止等	いじめの未然防止に向けた取組の充実	職員のいじめ未然防止に対する意識を向上することができたか。	<p>①「小国支援学校いじめ防止基本方針」に対する共通理解を図る。</p>	<p>①年度当初に職員の具体的な行動指針や役割分担について、共通理解を図る。</p>	B	<p>①本校のいじめ防止基本方針やいじめ防止対の考え方について研修を行い、全職員で共通理解を図ることができた。</p>
			<p>②いじめ防止に関する研修を行う。</p>	<p>②いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証等を行い、その内容を踏まえた研修を行う。</p>	A	<p>②いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証を行うとともに、気になる生徒への対応等について、外部の専門家からアドバイスを受けることができた。このアドバイスを踏まえ研修を実施することもできた。</p>
			<p>③相談機関の活用についての理解の促進を図る。</p>	<p>③児童生徒の実態に応じた相談機関活用について、職員が学習を行う。</p>	C	<p>③相談機関の活用について十分に周知することができず、児童生徒に活用させることができなかった。</p>
	児童生徒に互いを思いやる心の育成を行うことができたか。		<p>①児童生徒会活動の充実を図る。</p>	<p>①役員会による毎日のあいさつ運動と学期に1回のあいさつ旬間の中で、児童生徒同士のコミュニケーションを図る。</p>	B	<p>①役員会による毎日のあいさつ運動と学期に1回のあいさつ旬間を実施することができた。あいさつ旬間では、相手（児童生徒同士・施設職員・保護者など）を意識したあいさつに取り組むことができた。</p>
<p>②児童生徒一人一人の実態と状況の把握を行う。</p>			<p>②心のアンケートをもとに、個人面談を実施する。</p>	B	<p>②心のアンケートでは、事前に児童生徒へいじめの認識について確認を行った上で取り組むことができた。</p>	

			③児童生徒及び保護者のスマートフォンやSNS等に対する危機意識を高める。	③各学部で情報モラル教育を行う。また、保護者向けに家庭のルールづくりやフィラタリングサービスの利用について啓発を行う。	B	③情報モラル教育については、各学部で実施状況が異なるものの、それぞれの児童生徒に応じた内容で実施することができた。
地域支援	阿蘇郡市地域の学機支援の充実	阿蘇郡市地域の関係機関に充てられたか。	①外来相談、巡回相談等の充実を図る。	①連携協議会や実務担当者会等で巡回相談の手続きについて説明する。また、巡回相談においては指導目標や内容の具体化、事後状況の情報収集に努める。	A	①連携協議会、実務担当者会、地区コーディネーター会議等で巡回相談について、情報提供をすることができた。 また、巡回相談においては、具体的な指導目標を検討し、状況が改善した事例もあった。
			②特別支援学級担当者指導力向上研修において、自立活動の指導に係る基礎研修、実地研修を行うことで、地域の小・中学校の特別支援学級担当者の専門性向上に寄与する。	②関係機関や学校等と連携を図りながら、特別支援学級担当者指導力向上研修の運営を行う。また、自立活動の指導に関する基礎研修、実地研修に向けて資料や授業参観の準備を職員と連携を密にしながら進める。	A	②今期で第2期となる特別支援学級担当者指導力向上研修を実施することができた。集合型で実施し、小学部、中学部、高等部のそれぞれの授業場面や学校生活の指導場面を参観する機会を設けることができた。
			③阿蘇中央高校阿蘇清峰校舎の「通級による指導」体制構築のための相談、支援の充実を図る。	③コーディネーター間の連携を密にし、巡回相談において、個別の教育支援計画や指導計画の作成、自立活動の指導計画の作成、自立活動の指導に関する研修・助言等を行う。	B	③「巡回相談」を3回、「通級による指導実施校視察」を2回、その他では電話相談を実施することができた。自立活動の指導についての助言はできたが、指導計画の作成については十分にはできなかった。
センター的機能を果たす学校としての専門性の向上	職員の持つ専門性の向上を図ることができたか。	①児童生徒の教育的ニーズを的確に把握する力を高める。	①児童生徒の実態把握や支援・指導方法の検討等に関する情報提供及び研修を実施する。	B	①研修を実施し、「教科指導の目標設定」「発達検査」について、児童生徒の実態把握や指導目標の設定について情報提供を行うことができた。	

			②個々に適した教育活動を実践できるよう支援を行う。	②校内支援委員会を実施し、各学部から困難事例を集約するとともに、より適切な指導・支援方法について組織的に検討することで、個々の職員の専門性の向上、個々のニーズに適した指導・支援の充実を図る。	C	②職員会議において校内支援委員会の活用を周知するとともに、各学部主事から困難事例の情報を集約することができた。 ただ、各学部会であがった内容について、校内支援委員会を実施することはなかった。
地域連携(コミュニティスクールなど)	総合型コミュニティスクールの充実	総合型コミュニティスクールを推進することができたか。	地域とともにある学校づくりを行う。	運営協議会委員へ本校の取組を周知するとともに、本校の取組を発信し、地域とともにある学校づくりに向けた協議を行う。	B	本校の学校経営方針、教育目標及び各学部の学習活動の説明を行うとともに、学校の取組について評価を行ってもらうことができた。
	交流及び共同学習の充実	交流及び共同学習の充実を図ることができたか。	切れ目のない交流を行い、地域との連携を図る。	対面だけでなくオンラインによる交流も含め、小・中・高の発達段階に応じた交流を行う。	B	地域の小・中・高や他の特別支援学校とオンラインで交流を行い、クイズ形式でお互いの学校を紹介したり、地域の観光スポットや特産物を紹介したりするなど、関係を深めることができた。
研修・情報	職員の指導力の向上と特別支援教育における専門性の向上	職員の指導力の向上を図ることができたか。	自立活動の授業に至るプロセスを明確にする。	自立活動の個別の指導計画を複数の職員で作成する。	A	自校で作成したマニュアルに則って、クラスや学年等のグループで自立活動の個別の指導計画を作成し、目的を明確にした上で授業を実施することができた。
		I C Tを効果的に活用した授業の充実を図ることができたか。	I C T活用と学力向上の関係性を明確にする。	校内研究会や学部会等にて、I C T活用の実践を共有し、効果的な活用について検討する。	A	I C Tの操作方法や実践事例の共有に関する研修を実施するとともに、年度末には各自実践事例をレポートにまとめ、成果と課題を分析することができた。
	情報教育の推進と校務の情報化の推進	情報機器を安全に使うための環境整備ができたか。	情報モラル教育やルール作りに関する学習の充実を図る。	各教科の年間指導計画にI C T活用を位置づけ、計画的に学習を進	B	学校全体の情報教育年間指導計画を作成した。それに従い、道徳、職業・家庭、職業等を中心に

				める。		各学部で計画的に情報モラルに関する授業を実施することができた。
		I C T 機器を活用し業務の効率化を図ることができたか。	情報機器の効率的な活用を図る。	校務にかかわる情報を電子化し、共有できるようにしたり活用に関する職員研修を実施したりする。	A	授業計画や職員研修に関する資料を電子化することで、効率的に情報を共有することができた。各種アンケートについても電子化することで集計にかかる時間を大幅に短縮することができた。
安全管理	いのちを守る教育の推進	児童生徒の安全確保のための環境整備ができたか。	①安全点検の計画的な実施と、早期改善を図り、危険箇所を0にする。 ②ヒヤリハットに年間通して継続的に取り組む。 ③児童生徒行方不明時、不審者侵入時に迅速な対応をとることができるよう体制を整備する。 ④防災教育、防災体制の充実を図る。	①月1回安全点検を行うと共に、非常用備蓄品、自転車等の点検を定期的に行い、危険箇所の早期発見、早期改善を図る。 ②教育活動中にヒヤリとした内容を記録し、原因を考察して全職員共有し、事故の未然防止に努める。 ③安全対策マニュアルを活用し、捜索訓練・不審者対応訓練を実施するとともに、緊急時には組織的な対応を図ることができるようにする。 また、県のモデル様式「危機管理マニュアル」に沿って本校のマニュアルを見直す。 ④全校集会で防災教育を行うとともに、防災委員会においても、児童生徒の防災意識の向上を図る。 また、避難	B A B B	①定期的な安全点検を務めることで、未然の事故防止に努めることができた。 ②特に早急に共通理解が必要な事案について、回覧及び職員朝会での周知を実施した。そのことで、職員の危機管理意識を向上させ、再発防止に繋げることができた。 ③安全対策マニュアルを基に、地震・火災・不審者に対する訓練を実施することができた。 また、本校の「危機管理マニュアル」については、見直し作業を続けている段階である。次年度も継続して取り組む。 ④全校集会での防災教育については、児童生徒の実態が幅広かったため、深い学習とはならなかった。そのため、9月の防災月間では、学部毎に授業を実施し、実態に応じ

			<p>訓練を通し災害時にマニュアルに沿った行動ができるとともに、本校職員にとって実効性の高いマニュアルを作成する。</p>	<p>て的を絞った学習を実施することができた。 また、各種避難訓練では、児童生徒・職員共に真剣に訓練に参加し、実りある訓練とすることができた。</p>
--	--	--	---	---

<p>4 学校関係者評価</p> <p>① 学校経営については、引き続き信頼される学校づくりに向け、業務改善と働き方改革をさらに推進する必要がある。</p> <p>② 授業の充実については、カリキュラムマネジメントを確実に進める必要がある。</p> <p>③ キャリア教育について、特に、キャリア教育の充実に向けて、キャリアパスポートで取り扱う内容を、学部間及び各学部で関連や系統性を意識した取組を進める必要がある。</p> <p>④ 生徒（生活）指導については、特に、安全教育の充実に向けて、本校の児童生徒自身がマナーを守っても事故にあう危険性があること等を、小国警察署と連携しながら伝えていく必要がある。また、児童生徒会活動の充実に向けては、委員会活動を十分に実施することができなかつたので、内容を見直し計画通り実施できるようにする必要がある。</p> <p>⑤ 人権教育については、本校の人権教育の取組についての発信が足りなかつたので、「人権だより」やホームページでの周知を行う必要がある。</p> <p>⑥ いじめの防止については、いじめの未然防止に向けた取組として相談機関の活用について十分に周知することができなかつたので、次年度は確実に実施する必要がある。また、心のアンケートの活用については、次年度、自己理解及び他者理解を含めた児童生徒同士の相互理解が進むような指導・支援を行う必要がある。さらに、情報モラル教育については、人権教育とも関連させ学校全体で行う必要がある。</p> <p>⑦ 地域支援については、阿蘇郡市地域の学校関係機関への支援の中で、事後の情報収集において状況の改善が見られないケースもあったため、継続して支援を行う必要がある。</p> <p>⑧ 地域連携については、特に、総合型コミュニティスクールの充実に向けて、運営協議会委員の精選を行っていく必要がある。また、交流及び共同学習の充実に向けては、小学部・中学部で対面での交流の中で、同学年の友達と触れ合うことの楽しさを経験することができたので、対面での実施を軸に計画を立てていく必要がある。</p> <p>⑨ 研修・情報については、次年度からの研究を充実したものにする必要がある。</p> <p>⑩ 安全管理については、特に、いのちを守る安全教育の推進について、避難訓練等の在り方や日程に改善の余地があるので、検討を続ける必要がある。</p>
--

<p>5 総合評価</p> <p>保護者へのアンケートからは、保護者の92%が「入学させてよかった」に、81%が「学校に行くことを楽しみにしている」に「そう思う」との回答を頂いており、全体としては評価して頂いていると思われる。</p> <p>しかし、「学校に行くことを楽しみにしている」に「あまり思わない」と回答した保護者等が数名おられ、サポートセンター悠愛の職員からは「一部の生徒は行きしぶりがある」との情報も頂いている。</p> <p>児童生徒への寄り添い方に更なる工夫が必要であると感じると同時に、保護者及びサポートセンター悠愛との連携を強化する必要がある。</p>
--

<p>6 次年度への課題・改善方策</p> <p>具体的な改善方策としては、「4 学校関係者評価」で示した内容を踏まえて改善を行っていく。ただ、この改善が学校の独りよがりなものにならないためにも、保護者等や地域との連携強化を図りながら、地域に信頼される学校づくりを行う。</p>
